

## 株式会社かねこ工務店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日～令和12年7月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和7年8月～ 男性社員への制度周知、育児休業等取得の推奨を行う
- 令和7年10月～ 職場における育休取得者の業務フォロー体制について検討・実施

目標2：社員の時間外・休日労働時間の平均を月30時間以内とする。

<対策>

- 令和7年8月～ ミーティングにて、時間外管理について周知する
- 令和7年10月～ 各職場における検証を行う